



The Japan Society of Archives Institutions Kinki District  
Branch Bulletin  
全史料協近畿部会会報デジタル版  
No.94  
2026.3.4 ONLINE ISSN 2433-3204

## 全史料協近畿部会第 175 回例会報告

2025 年（令和 7）6 月 14 日（土）

会場：滋賀県庁北新館 5-A 会議室

テーマ：地方公文書館における学校連携事業の現在

—福井県と滋賀県の事例を中心に—

大月 英雄（滋賀県立公文書館）

これまで各地の公文書館では、学校教員が人事異動で配属される利点を生かして、所蔵資料の授業等での活用事業を積極的に進めてきた。特に 2016・17 年度に改訂された現行の学習指導要領では、歴史学習における「資料」の活用が一層重視されており、その解説では初めて「公文書館」の役割に言及されるなど、各館の学校連携の取り組みがますます重要になってきているといえる。

そこで本例会では、近年特徴的な取り組みを進めてきた福井県と滋賀県の事例を手がかりに、地方公文書館における学校連携事業の成果と課題を確認する機会を設けた。コロナ禍を機に急速に進む授業のデジタル化のなかで、公文書館はいかなる役割を果たすことができるのかという問題意識から、デジタル時代に求められる新たな公文書館像についても、併せて議論を呼びかけた。以下はその要旨である。

### 田川雄一（福井県立藤島高等学校）「デジタルアーカイブの教育活用」

福井県文書館では、これまでデジタル化の取組を重視しており、その成果を生かした教育活用を進めてきた。

その取組のはじまりは、2003 年度から開始した『福井県史』の Web 公開である。通史編や図説のテキスト・図版を公開し、全文検索が可能となったことで、教材研究や探求学習で活用できる基盤が整った。2014 年度からは「デジタルアーカイブ福井」として資料画像も公開しており、現在では約 174,000 点の資料が閲覧可能である。これらの取り組みは、「Library of the Year 2021」や「デジタルアーカイブジ

ジャパン・アワード 2024」を受賞するなど、高い評価を受けている。

2017年度からは「デジタルアーカイブ福井」で公開されている資料のうち、授業で活用しやすいものをピックアップし、画像と解説文を1枚のシートにして公開している。これは「学校向けアーカイブズガイド」として、60点の解説シートを歴史教科書の單元ごとに配列した。2023年度からは高校教員の協力により「ふくいのアーカイブズを活用した教材集」も公開している。

そのほか、デジタルアーカイブの教育活用としては、文書館職員による出前講座を積極的に行っている。報告者が学校に異動してからは、実際にアーカイブズガイドを利用して、授業実践も試みている。

福井県文書館のデジタルアーカイブは、単なる資料公開に留まらず、教育現場と連携しながら歴史学習の質を高めるための貴重なツールとして機能している。今後も、地域に根差した教育実践を通じて、デジタルアーカイブの可能性がさらに広がるものと期待される。

### 久保田重幸（三重大学）「公文書館の歴史資料を用いた授業について」

本報告では、令和3・4年度に滋賀県立公文書館が実施した、学校教育連携事業について詳しく報告を行った。同館では、学校教員や教育委員会事務局、学識経験者、同館職員からなる研究会を設立し、所蔵資料を用いた学習指導案集を作成したが、具体的な授業実践として、以下の2つの事例を紹介した。

1つは中学校社会科（3年生、公民的分野）での実践である。ここでは、中学校3年生109名を対象に、日本国憲法に規定される社会権保障の歴史的背景を、明治期の滋賀県における貧困対策に関する公文書館資料（例えば「恤救規則」など）を用いて考察する授業が行われた。生徒たちは未加工資料と現代語訳資料の両方を用いて学習を進め、アンケート結果では7割以上の生徒が「資料がわかりやすかった」「今回の学習に興味を持つことができた」と回答しており、資料を用いた学びの有効性が確認された。しかし、「読めない漢字がある」「難しい言葉が多い」といった、資料の難易度に関する課題も指摘された。

もう1つの事例は、高等学校地理歴史科（1年生、歴史総合）での実践である。高校1年生37名を対象に、明治初期に廃城となった膳所城と、廃城を免れた彦根城の経緯を比較することで、「現代社会においてなぜ文化財は保存されるべきなのか」という、より普遍的な問いを考察する授業が展開された。「膳所城廃城願」など6点の公文書館資料が、未加工資料と翻刻資料の形で提供された。アンケートでは、9割以上の生徒が「今回の学習に興味を持つことができた」と回答し、「資料を見て実感がわいた」「自分の目で確かめられたのが良かった」といった肯定的な意見が多く寄せられた。しかし、中学校の事例と同様に、「古語の文字だけなのでイメージが付きにくい」「現代語訳がもっと欲しい」といった、資料の読解に関する要望も出された。

これらの実践事例を通じて、公文書館の歴史資料が、生徒の主体的で対話的な学びを促進し、歴史に対する深い興味や理解を育む上で非常に有効な教育資源であることが明確に示された。一方で、資料の選定、加工、そして提供方法においては、生徒の発達段階や授業の教育目標に応じた、きめ細やかな配慮が不可欠であることも浮き彫りになった。

## 例会参加記

寺前駿（和歌山県立文書館）

2025年6月14日、全史料協近畿部会第175回例会「地方公文書館における学校連携事業の現在—福井県と滋賀県の事例を中心に—」に参加した。筆者は、学校教員から和歌山県立文書館へ異動し、現在はホームページ上で「授業で使える和歌山の資料」(<https://www.lib.wakayama-c.ed.jp/monjyo/archive/kyouiku/index.html>)と題した授業用教材の公開やインターンシップ・職場体験学習の受け入れ、出前授業等の学校連携事業に取り組んでいる。本稿では、筆者の経験と福井県・滋賀県の報告と踏まえて、アーカイブズ機関の学校連携事業の成果と課題について記す。

### 田川雄一報告

田川氏は、学校教員から人事異動で福井県文書館に2024年度まで5年間勤務し、学校連携事業に取り組んできた。現在は、福井県立藤島高等学校で地理歴史科の教員として勤務している。

本報告では、福井県文書館が取り組んできた「学校向けアーカイブズガイド」、「ふくいのアーカイブズを活用した教材集」や田川氏が実践した文書館職員としての出前授業、教員として文書館の資料を活用した授業の事例の紹介がされた。

和歌山県立文書館の事例と比較すると「授業で使える和歌山の資料」の解説シートは、「学校向けアーカイブズガイド」や「ふくいのアーカイブズを活用した教材集」を参考にして作成したため、共通した項目が多い。

また、田川氏が教員として実践した授業の事例で紹介したワークシートは、主発問を「明治政府の政策は、人々の中にどのような意識変化をもたらしたのか?」と設定し、明治政府の政策を学ぶ内容となっている。この授業では、福井県文書館が所蔵する由利公正が記した五箇条の誓文の草案や徴兵連名簿、地券を取り上げている。これは、授業におけるねらいを達成するために資料を活用することを目指した「授業で使える和歌山の資料」のワークシートと構成が類似している。このような授業用教材は、アーカイブズ機関の所蔵資料を学校で活用しやすい事例であると考えられる。

これまでのアーカイブズ機関が公開してきた授業用教材は、資料の解説等を提示する教材が多く、教育課程や授業全体の中での資料の位置付けや資料に関する発問をいかに設定するかは、教員が独自に教材研究する必要があった。一方、資料の解説等を詳しく記した「学校向けアーカイブズガイド」のシートのような授業用教材は、資料に関する専門的な知識が得られ、自ら進んで教材研究に取り組む教員にとって大きな助けとなる長所もあるため、資料の解説が記されたシートと授業での具体的な発問が記されたワークシート、両方の授業用教材を蓄積するべきだと考える。

### 久保田重幸報告

久保田氏は、2023年度まで滋賀県内の公立中学校の社会科教員として勤務しており、滋賀県立公文書館が2021年、2022年に刊行した『滋賀のアーカイブズ—滋賀県立公文書館だより—』の『『歴史公文書が語る湖国』を用いた授業指導案集』、「公文書館所蔵資料を用いた学習指導案集」の作成事業に参加して

きた。本書には、滋賀県内の小学校・中学校・高等学校教員や大学教員、公文書館職員、教育委員会職員が参加する研究会での議論を行って作成した、同館の所蔵資料を活用した授業実践が収録されている。この事業では、①対象とする教科等・校種の拡大、②本時のねらいの達成につながる資料の選択、③学習者の発達段階に応じた資料の提供の3点に配慮して学習指導案を作成している。

久保田氏は、「歴史嫌い」の生徒に対していかに歴史学習に取り組んでもらうようにするかが課題だとする。筆者も、歴史学習をこどもにとっての多様な学びの意味や意義に繋ぐべきだと考えているため、この考えに賛同する。社会科教育学者の星瑞希氏は「歴史学者の追体験としての歴史授業を生徒が意味づけることには限界があるのかもしれない。」(星瑞希「生徒は教師の歴史授業をいかに意味づけるのか? - 「習得」と「専有」の観点から -」全国社会科教育学会『社会科研究』第90号、2019年、pp.25-36)と指摘する。この考えをもとにすると、アーカイブズ機関の活動を全てこどもに追体験させるのではなく、教育上重視される内容とアーカイブズの学問的成果が重なり合うところを学校連携事業で取り組むべきであり、この重なり合う部分を今後検討していくべきだと考える。

## 成果と課題

本例会の成果は①学校で活用しやすい授業実践が提示されたこと、②「歴史嫌い」のこどもをいかに歴史学習に向き合ってもらうかの意見交換がされたこと、課題は①アーカイブズの学問的成果を学校教育にいかに取り入れるか、②幅広い地域で地方公文書館と学校連携事業をいかに発展させるかだと考える。これらの課題の解決のためには、組織的に教員の研究会等のつながりを形成し、互いの立場からアーカイブズと歴史教育の連携の発展のためにできることを議論し、連携事業を進めていくことが重要となる。